

尾張旭市監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した随時監査（工事監査）の結果を、同条第9項の規定により公表します。

平成28年4月28日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 牧 野 一 吉

工事監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 5 項に基づく随時監査（工事監査）

2 監査の対象

(1) 工事名

水道管布設工事（市道森林公園 1 号線外）

(2) 工事場所

尾張旭市大字新居字柏井地内

(3) 請負金額

114,480,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 8,480,000 円）

(4) 工事請負業者

株式会社山本工務店 尾張旭営業所

(5) 設計及び工事監理

ア 設 計 日本上下水道設計株式会社 名古屋総合事務所

イ 工事監理 都市整備部上水道課

(6) 工期

平成 27 年 9 月 18 日から平成 28 年 2 月 29 日まで

(7) 工事概要

柏井配水場から高区配水区域へ配水される水道管のうち、配水場に近い基幹水道管は他に代替路線がなく地震等により破損被害が生じた際の社会的影響が甚大であることが懸念される。このような状況を受け、当該基幹水道管を二重化（ループ化）し、非常時の代替路線の確保を図ろうとするものである。

工事内容

布設水道管（DIP＝ダクタイル鋳鉄管）

DIP(NS) φ700 L=181.5m

DIP(NS) φ600 L=156.1m

急速空気弁 φ75 N=1 基

消火栓 φ75 N=1 基

(8) 進捗状況（平成 28 年 1 月末現在）

計画出来高 78.0% 実施出来高 75.0%

3 監査対象課

都市整備部上水道課

4 監査の期間

平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 2 月 9 日まで

5 監査方法

本監査は、技術的観点からの監査を主眼としているため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、技術士の派遣を得て、当該工事の執行に係る設計図書等の審査及び現場での実地調査を実施するとともに関係職員等からの説明を受けて行った。

6 監査結果

工事の施行は、おおむね適正に処理されていると認められたが、その中で次のとおり留意事項並びに要望及び提案事項があげられるので、参考とされたい。

(1) 建設業退職金共済制度の共済証紙の書類について

今後は、証紙は 1 日券で購入するようにされたい。

(2) 監督員通知について

本工事は、建設業法上の監督員と水道法上の監督員が必要となり、それぞれ適正に選任され請負契約は履行されていたが、監督員の業務分担（体制）を明確にする意味からも「尾張旭市監督員要領」の作成が望まれる。

(3) 施工計画書について

施工計画に緊急時対策を記載していたが、現場での緊急対策を取る具体的数値（風速、雨量、震度などに係る）を記載させることが望ましい。また、作業員の避難場所も記載させ、現場掲示板等に掲出するなどして周知を図られたい。

(4) 段階確認検査に関する書類について

監督員管理のチェックシートとして「立会検査予定表」を作成することにより、監督員管理が体系的かつ計画性のあるものになると思われるので検討されたい。

(5) 建設廃棄物処理に関する書類について

ア 収集運搬業者に収集運搬許可車両の許可車番の写しを提出させること。また、舗装切断工と工事請負業者との収集運搬業者契約書を添付させること。

イ 運搬、中間処分、最終処分が一目瞭然に分かる廃棄物処理フロー図を作成し、どの廃棄物がどこの最終処分地に廃棄されているかを明確にするとともに、契約書の写しを確認するよう指導されたい。

(6) 現場施工状況調査による所見について

ア 現場掲示物について、工事現場への掲示が必要な許可票等の記載に誤りが見られたため、確認と指導が必要である。

なお、下記については、「公衆の見やすい場所」若しくは「関係労働者に見やすい場所」への掲示が規定されていることから、各掲示につき記載事項や掲示方法

を担当部局、契約検査担当等で統一したものを策定することが望ましい。

(7) 建設業の許可票（下請負人を含む全ての建設業）

(イ) 2次以降の施工体系図の掲示

(ウ) 労災保険関係成立票

(エ) 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識

(オ) 作業主任者の職務と氏名などの掲示

イ 溶接作業の実施にあたり、溶接工の適正な資格と品質管理方法（溶接検査等）の実施記録を整備されたい。

(7) 技術調査全般による所見について

本件全工事を通じて、各種届出書や施工計画など、工事着手からの書類の整備は適切に行われていた。

工事の監督員管理は概ね適正であると認められたが、今後の課題として、材料承認一覧表、段階確認書、出来形管理図表などは、管理チェックリストを活用し、客観的、定量的な突合や照合を行うことにより、管理が簡便化されると思われる。例えば、「関係届出書類一覧表」、「施工計画提出予定一覧表」、「使用材料承諾予定一覧表」、「段階確認予定一覧表」等に関し、適切なチェックリストの作成について検討され、国土交通省営繕ガイドラインに沿う「確認項目及び確認方法の例示一覧」を参考に、確認項目と作成したチェックリストを関連付ける管理をされると効果的であると言える。

何よりも、竣工までのより徹底した安全管理が求められるところである。引き続き安全への重点指導の徹底を図られたい。